

第 11 回富山県入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成 20 年 12 月 1 日（月） 県庁 4 階大会議室		
委員 (委員数 5 名) (出席数 5 名)	委員 長	広 瀬 慎 一	(富山県立大学短期大学部教授)
	委員	尾 畑 納 子	(富山国際大学現代社会学部教授)
	委員	島 谷 武 志	(弁護士)
	委員	中 村 和 之	(富山大学経済学部教授)
	委員	林 玲 子	(税理士)
次 第	1 開会 2 入札・契約手続の運用状況等の報告 ① 富山県の入札・契約制度について ② 入札・契約方式別発注工事について ③ 一位不動入札、落札率 100%入札、平成 20 年度上半期落札率等について 3 審議対象工事の抽出結果の報告（広瀬委員長） 4 審議対象工事の審議 5 閉会		
審議対象期間	平成 20 年度上半期（同時期に請負契約を締結した工事）		
審 議 案 件	10 件（審議対象工事総件数 952 件）		
一般競争 入札	1 億円 以上	1 件	公害防除 神通川流域二期地区客土母材採土運搬工事（事案 1）
	2 千万 円以上	4 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中川水系沖田川総合流域防災放水路工事（事案 2） ・ 一般県道西松瀬八十島線県単独道路改良鋼製橋工工事（事案 3） ・ 富山県立大学環境系新学科施設改修給排水衛生設備工事（事案 4） ・ 予防治山 大牧 溪間工事（事案 5）
指名競争入札		4 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般県道辻ヶ堂市田袋線県単独雪寒対策施設消雪リフレッシュ配管第 1 工区工事（事案 6） ・ 氷見漁港環境整備植栽工第 1 工区工事（事案 7） ・ 地すべり対策氷見地区南上中水抜ポーリング工事（事案 8） ・ 上市川第三発電所 上市川取水堰護床ブロック補修工事（事案 9）
随意契約		1 件	小矢部川水系小矢部川外 県単独河川維持修繕流木撤去その 2 工事（事案 10）
委員からの意見及び質問並びに当該質問に対する回答	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会としての意見	平成 20 年度上半期における建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われていると判断する。		

別 紙

意見・質問	回 答
<p>○事案1の工事について、入札参加企業数が11者とは少ないような印象をもつが、何か原因は考えられるのか。入札参加資格を設定した際、応札可能企業数は何者と見込んでいたのか。</p>	<p>富山県東部に主たる営業所があり、かつ、Aランク(土木一式)であるという条件を満たす企業は、約80者である。一般競争入札の性格上、参加するかしないかは企業の選択(自由)であることから、一般競争入札の結果として、たまたま参加者数が11者となったということである。</p>
<p>○事案3の工事について、総合評価方式にて実施した理由は。</p>	<p>当該工事の構造は、比較的単純なものといえるが、地形が急峻であること、(背後地に集落があることから)施工中の安全な通行を確保する必要があること等、現場条件を考慮したところ、(価格だけでなく)企業がもつ技術的な能力を評価対象とすることが妥当であると判断し、総合評価方式にて実施した。</p>
<p>○総合評価方式にて入札を行った工事(事案3及び事案5)について、価格に対する技術力の価値についてどのように考えているか(一般的に、国の制度は、県の制度と比較して技術力の占める比重が高いと聞いている。)</p>	<p>技術加算点が国より低いことは承知しており、今後、総合評価方式の制度設計に当たって、様々な視点から検討していきたい。</p>
<p>○事案4の工事について、入札を辞退した企業が多いのはなぜか。</p>	<p>17者が入札参加の意思を示していたにもかかわらず、結果として7者が辞退(うち1者は棄権)した。要因としては、参加の意思を示したものの、設計図書等が届いて実際に積算してみたところ、価格面で折り合いがつかなかったことなどから辞退の意思を表明(辞退届の提出)したものと考えられる。</p>
<p>○(事案8の工事等について)落札率が100%となった要因は何が考えられるか。</p>	<p>積算するに当たって必要となる歩掛り等は公表していることから、比較的単純な工事については、予定価格に極めて近い額を積算することは可能であり、その結果と考えられる。</p>
<p>(その他)</p>	